

日本臨床教育学会

第 15 回定期総会 議事録

日時：2025年10月18日（土）17：30～18：45

場所：京都テルサ 3階 D会議室

I. 日本臨床教育学会会長挨拶

庄井良信会長に代わり田中昌弥副会長より、開催にあたっての立命館大学、東大阪大学、事務局の負担に対する感謝が述べられた。また、発表や報告を聞いて本学会が取り組んでいる課題を見通すとともに、それぞれに大事なものであり、それを支える具体的な状況の厳しさが認識されること、総会ではいかに事務局の負担を軽減しながら学会の内容を充実させるかについて議論されることを述べられた。

II. 大会校からの挨拶（大会実行委員長）

伊田勝憲理事より、会場は春日井敏之理事のご紹介であることや、運営は渡邊事務局長が 99 パーセントを担って下さっており持続可能かどうかが懸念されること、明日のシンポジウムでは学際的な方法論を議論し、実りある大会となることを願うという挨拶があった。

定足数の確認

渡邊由之事務局長より定足数について、会員総数 345 名の半数は 173 名であり、出席は現地 35 名・オンライン 2 名、計 37 名のため、仮総会となることが確認された。また、仮総会後、議事録はホームページに掲載され、会員にはメールでも配信される。それに対し、一ヶ月以内に過半数の反対がなければ議決となる旨、補足説明があった。

III. 議長選出

会場からの立候補者がいたため、事務局からの推薦で泉宜宏会員、浦田直樹会員が拍手でもって承認された。

IV. 審議事項

(1) 機関誌編集委員会提案 ······ 資料 1

龍崎忠編集委員長より資料 1 に基づいて報告があった。

- ・第 14 卷の編集委員の構成で第 15 卷も運営する（2 年任期のため）。
- ・投稿〆切日の変更を検討しており、審議願いたい。

以上の報告後、質問・意見なく賛成多数により可決された。

(2) 2024 年度活動報告案 ······ 資料 2

渡邊事務局長より資料 2 に基づいて報告があった。

報告後、質問・意見なく賛成多数により可決された。

(3) 2024 年度決算案 ······ 資料 3

2024 年度監査報告 ······ 資料 4

渡邊事務局長より資料 3・4 に基づいて報告があった。

吉益会員より、2025 年 9 月 8 日に会計監査を行った結果、適正であるとの報告があった。

会計報告・監査ともに、質問・意見なく賛成多数により可決された。

(4) 2025 年度研究活動方針案 ······ 資料 5

渡邊事務局長より資料 5 に基づいて報告があった。

○上田会員より、自由研究発表・実践研究発表の本数が減っている。分科会での議論の時間を延ばすのはどうか。日常から会員間の研究交流を図り、発表や投稿を支える必要を感じる。会員が研究仲間や実践家とつながることを方針としてほしい。自分がオンラインで月一回の自主ゼミや研究会を続けており、各地域で同様のことが行われるように支援してほしい。

→渡邊事務局長：論文投稿のハードルが高い会員（現職教員など）への支援や、論文の書き方の連続講座などについての議論はこれまでにも行ってきた。具体的に着手できていないが、12 月の常任理事会で検討の対象に挙げる。前向きに検討したいため、他にもご意見をいただきたい。

大会での研究発表の申し込み数によって発表時間を調整することは魅力的だが、事前案内を済ませた後にどの時点で時間の再調整をするのか、発表者の了解を得られるのか検討が必要である。ただし、一般研究においては、一つの分科会を 3 本までにし、議論に時間的余裕を残すといった工夫はできる。来年に生かしたい。

○守屋会員より、分科会の数も柔軟に対応してほしい。

→渡邊事務局長：分科会を増やすためには、会場の確保も併せて課題になるため、あらかじめゆとりをもった予約をすることを意識しておく。

○松田会員より、過去に編集委員を担当した際に、書評のために臨床教育学の核になる書籍を選んだ。そのような書籍を読み合う会を設けるのはどうか。

→渡邊事務局長：オンライン連続研究会で実施可能だと思う。今後、研究推進委員会を中心に検討していただき、12 月の常任理事会でも取り上げ、実現させたい。

以上の意見が交わされたのち、賛成多数により可決された。

(5) 2025 年度予算及び 2026 年度予算案 ······ 資料 6

渡邊事務局長より資料 6 に基づいて報告があった。

報告後、質問・意見なく賛成多数により可決された。

V. 報告事項

(1) 第 16 回研究大会開催地

渡邊事務局長より、長岡科学技術大学の高口僚太朗会員の協力により、新潟県長岡市の施設で 10 月の土日に開催すること、詳細は決定後に公表することが報告された。

VI. 議長解任